

**沖縄県宮古空港・下地島空港における
ワクチン接種済証等の提示による特典（クーポン券）付与について**

令和3年9月17日
沖縄県宮古島市

沖縄県宮古島市では新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除予定後の10月1日より宮古空港及び下地島空港において、ワクチン接種済証やPCR検査陰性証明等を持参するなど、感染対策に対して意識が高い観光客に対する特典としてクーポン券を付与します。そのクーポン券を利用できる仕組みとして、宮古島市内で感染対策を施した優良店舗へ観光客を誘導するなどし、水際対策の強化を図り安心安全なまちづくりを進めてまいります。

取組みの詳細については、次のとおりです。

1. 取組み内容

(1) 沖縄県宮古空港、下地島空港にカウンターを設置し、ワクチン接種済み証、PCR検査結果等の確認を行う。

①カウンター設置場所

- ・宮古空港：到着ロビーの観光案内所
- ・下地島空港：ターミナル内観光案内所

②実施期間

緊急事態措置期間の解除後（10月1日から開始を想定）から2ヶ月程度予定

③カウンター開設時間

- ・宮古空港：8:00～20:00
- ・下地島空港：10:00～19:00

(2) 空港カウンターで証明書を掲示した協力者に対し、島内で使用できるクーポン券、特産品の当たる抽選券を配布

①クーポン券：¥500券/1人×20,000枚

（対象店舗は、宮古島市内の感染症対策を施した250店舗程度）

②抽選券：20,000枚（1人に1枚配布、当選件数は、500件程度を予定）

2. その他

(1) クーポン券、抽選券配布の対象となる証明書は以下を予定しております。

- ①ワクチン接種済証（ワクチン接種が1回でも確認できれば可。スマホなどの写真でも可）
- ②PCR検査の陰性証明（72時間以内の証明書。スマホなどの写真でも可）
- ③抗原検査の陰性証明（72時間以内の証明書。スマホなどの写真でも可）
- ④その他、新型コロナウイルス感染症の対策を施していることがわかる書類

※なお、各証明書と同時に本人が確認できる書類等も提示していただきます。